

今後の推進会議における条例見直しについて

第2回推進会議において、条例の見直しにあたって事例の提供に係る意見があったため、以下のとおり整理するものです。

1 概要

次回第4回推進会議において、事例を基に、条例の見直しにあたっての課題について公開の場で協議する場を設けることとします。

(1) 協議に用いる事例について

以下の手順により、次回推進会議で協議する事例を作成します。

- ①令和3年度の推進会議において各委員に共有した令和2年度の相談事例及び令和3年度の相談事例（作成中）を各委員に提供する。
- ②各委員において、条例の見直しにあたり取り上げたい事例を抽出していただき、事務局に回答いただく。
- ③事務局で回答があった事例を個人情報や特定の相談と分からないように抽象化。

(2) 協議について

- ・事前に各委員にお渡しする令和2年度及び令和3年度の相談事例については、守秘義務があるため、推進会議委員限りとし、団体内での共有等を行わないようお願いいたします。
- ・事例については、条例の見直しにあたっての課題について協議するものであり、相談部会で検討等を行っていることに鑑み、対応の是非や相談の内容についての回答は行わないものとします。

2 今後のスケジュール（予定）

	令和4年											令和5年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
国の動き (法・基本方針)			基本方針改定案 (全体)の審議							基本方針政府案作成、 パブコメ、閣議決定				
条例見直し	第1回 (4/21)	第2回 (6/2)	第3回 (7/14)	第4回～第7回										

- ・第4回：事例を基に条例見直しについて協議
- ・第5回：条例改正に係る意見の取りまとめ
- ・基本方針の改定案の説明
- ・改正案の審議
- ・改正案の取りまとめ